

日本放送協会 理事会議事録

(2020年 3月24日開催分)

2020年 4月17日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 3月24日(火) 午前10時00分～10時50分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 令和2年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
- (2) 非現用不動産の売却について
- (3) 内部監査・関連団体調査規程の一部改正について
- (4) 職務権限事項の改正について
- (5) 車両使用・管理規程の改正について
- (6) 令和2年度国際放送等実施要請への回答について

- (7) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (8) 総務省「『周波数再編アクションプラン』の見直しに係る意見募集」への対応について
- (9) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (3) 2020年度 関連団体の事業計画について
- (4) 考査報告
- (5) 2020年度考査業務運営方針
- (6) 2020年度内部監査計画について
- (7) 契約・収納活動の状況（2020年2月末）
- (8) 高知放送会館 隣接地の取得について

3 審議事項

- (10) 第1350回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 令和2年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について

(経理局)

令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「本予算」）が事業年度開始の日までに国会の承認を得ることができない場合に備え、令和2年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「暫定予算」）を策定しました。

暫定予算は、本予算承認までの間、経常的な事業運営に支障を来さないよう、放送法第71条第1項の規定に基づき総務大臣に認可申請を行うもので、本予算の国会承認を解除条件とし、本予算が予定どおり国会で承認されれば効力を失うものとしします。

本件が了承されれば、本日開催の第1350回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1350回経営委員会に諮ります。

(2) 非現用不動産の売却について

(経理局)

非現用不動産の売却について、審議をお願いします。

売却物件は、宮城県仙台市の建物付き土地の3物件で、いずれも一般競争入札を実施した結果、落札者が決定しました。

1件目は、旧仙台放送会館の建物付き土地5,184.50㎡についてです。売却額は42億1,088万8,000円で、売却先は住友不動産株式会社に決定しました。

2件目は、旧厚生施設の建物付き土地1,506.50㎡についてです。売却額は9億5,115万1,000円で、売却先は株式会社タカラレーベン東北に決定しました。

3件目は、旧仙台放送会館車庫の建物付き土地1,101.64㎡についてです。売却額は7億5,020万円で、売却先は関電不動産開発株式会社に決定しました。

いずれも2020年3月30日付で売買契約を締結し、4月に売買代金の入金および引き渡しを行う予定です。

本件が了承されれば、本日開催の第1350回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1350回経営委員会に諮ります。

(3) 内部監査・関連団体調査規程の一部改正について

(内部監査室)

グループガバナンスの実効性確保に資するため、内部監査・関連団体調査規程を一部改正したいので、審議をお願いします。

改正内容は、次のとおりです。

第1に、関連団体調査の区分に、必要に応じて実施する不定期調査を追加します。第2に、不定期調査の実施計画の作成について規定します。

第3に、関連団体実地調査の意見交換会に、必要に応じて、当該関連団体の事業を所管する部局の担当者等の出席を求めることを明確化します。
第4に、内部統制関係議決を踏まえ、監査委員会指示監査の監査・報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確化します。
第5に、規程類管理規程に基づく整備等を行います。

本件が決定されれば、2020年4月1日付で施行します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

主な改正点について説明します。

1点目は、関連団体の合併に伴う改正です。2020年4月1日付で行われる株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットの合併により、本部各部局共通管理事項の「子会社・関連公益法人等」から(株)NHKプラネットを削除するとともに、所管部局であった編成局、首都圏放送センター、各拠点放送局を削除します。合わせて(株)NHKエンタープライズの所管部局に、地域改革推進室、各拠点放送局を追加します。

2点目は、車両使用・管理規程の改正に伴う改正です。「車両使用・管理規程」の管理業務を人事局から総務局に移行するとともに、当該規程の改正に伴い、本部、地域放送局各部共通管理事項および、本部各部局共通管理事項、総務局、人事局、地域放送局共通職務権限事項を改正します。

3点目は、本部、地域放送局各部共通管理事項および、本部各部局共通管理事項、本部各部局職務権限事項を正確な内容に改正します。

本件が決定されれば、いずれも2020年4月1日付で実施します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 車両使用・管理規程の改正について

(総務局)

「車両使用・管理規程」の改正について、審議をお願いします。

所管部局を人事局から総務局業務管理部に変更します。また、本規程を車両関係の各要領の上位規程として位置づけ、車両関係規程類の体系化を図ります。

施行日は、2020年4月1日です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 令和2年度国際放送等実施要請への回答について

(正籬副会長)

令和2年度国際放送等実施要請への回答について、審議をお願いします。

2年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、3月12日付で、総務大臣から会長に通知がありました。この通知により、NHKは要請への諾否を検討のうえ、検討結果を4月1日付で文書回答するよう求められています。NHKは、放送法に基づく要請に応じる努力義務がありますが、要請がNHKの番組編集の自由に抵触する恐れがある場合には、要請に応じないこともあります。

まず、ラジオ国際放送の要請内容についてです。

要請の内容は、2020年3月13日に変更された令和元年度の要請と変わりありません。「1 放送事項」の(2)にこれまでと同様に「北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること」と、令和元年度の要請の変更で追加された「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」が含まれています。いずれについても、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

次に、テレビ国際放送の要請内容についてです。

「3 その他必要な事項」で、2025年日本国際博覧会について、機会を捉えた周知広報などの実施についての要請が追加されています。機会を捉えた周知広報などはNHKがこれまでも取り組んでいることで

あり、今回、要請を応諾した場合でも、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

また、「1 放送事項」の(2)に、変更された令和元年度の要請と同様に「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」という文言が含まれていますが、これについてNHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、今回、要請を応諾した場合でも、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

以上の見地から、「令和2年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請については、応諾します。」と回答したいと思います。

本件が決定されれば、本日開催の第1350回経営委員会に報告し、4月1日に総務大臣に回答書を提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(7) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(児野専務理事・技師長)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を2007年3月26日から2020年3月29日までの13年にわたり、調査会に認めてきました。引き続き2020年10月25日までの使用を認めることについて、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年、国際的に周波数の変更が行われる3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これらを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(8) 総務省『「周波数再編アクションプラン」の見直しに係る意見募集」への対応について

(技術局)

総務省は、国際電気通信連合（ITU）2019年世界無線通信会議（WRC-19）の結果などに基づき、「周波数再編アクションプラン」を見直し、令和2年4月10日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

該当箇所と提出意見はそれぞれ次のとおりです。

まず、「Ⅲ 714～960MHz帯 具体的な取組 ○移動通信システム[700/800/900MHz帯]」について、「現在、700MHz帯の4Gの基地局からテレビ受信への混信対策が進められています。今後、5Gに割り当てる場合においては、新たなテレビ受信障害が発生しないよう技術検討を行うことを求めます。」としています。

次に、「Ⅶ 5.85～23.6GHz帯 具体的な取組 ○制度整備等 ⑤放送事業無線、固定衛星無線[5.9GHz帯]」について、「5.9GHz帯において、テレビ放送用中継回線など全国で100回線以上使用しており、非常に重要な回線として、高い回線信頼度が確保されています。このため、自動運転システムとの共用を検討する場合、現状の回線信頼度が損なわれることが無いよう、厳格な技術検討を実施することを求めます。また、周波数移行を行う場合は、放送事業に影響を与えないよう、移行期限や費用負担などについて、関係者間で十分に協議した上、制度整備を行うよう求めます。」としています。

続いて、「Ⅶ 5.85～23.6GHz帯 具体的な取組 ○制度整備等 ③超高精細度テレビジョン放送(4K・8K放送)[12GHz帯]」については、「新4K8K衛星放送の受信環境整備のため、受信設備改修に係る助成制度や周知啓発の取り組みは、新4K8K衛星放送の普及促

進の観点から賛同します。引き続き国による十分な支援が実施されるよう要望します。また、衛星放送における2K放送から4K放送への移行については、多くの視聴者が現行の2K放送のみご覧いただいている実態を踏まえて検討していくことが重要であると考えます。2K放送の映像符号化方式の高度化によって、視聴者・国民に新たな機器の買い換えなどの負担を強いることのないよう要望します。」としています。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(9) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。
花岡伸和氏（一般社団法人日本パラ陸上競技連盟副理事長）と福井烈氏（公益財団法人日本テニス協会専務理事）に、2020年4月1日付で再委嘱したいと思えます。

なお、西原浩一郎氏（全日本金属産業労働組合協議会顧問）は任期満了により2020年3月31日付で退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1350回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1350回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で笹岡隆甫氏（華道未生流笹岡三代家元）と平田オリザ氏（劇作家・演出家）、中部地方で成島洋子氏（公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術局長）、東北地方で宮川宏氏（河北新報社論説委員会副委員長）、北海道地方で西村卓也氏（北海道新聞社論説副主幹）に、いずれも2020年4月1日付で新規委嘱します。

なお、東北地方の相原和裕氏（河北新報社論説委員会委員長）は、ご本人の申し出により、任期途中の2020年3月31日付で退任されます。また、近畿地方の片山九郎右衛門氏（公益社団法人京都観世会会長）と小林祐梨子氏（スポーツコメンテーター）、中部地方の東恵子氏（東海大学名誉教授）は任期満了により同日付で退任されます。

（２）放送技術審議会委員の委嘱について （児野専務理事・技師長）

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

大槻知明氏（慶應義塾大学理工学部教授）、児玉俊介氏（一般社団法人電波産業会常務理事・研究開発本部長）、塩入諭氏（東北大学電気通信研究所所長）に2020年4月1日付で新規委嘱します。また、同日付で安藤真氏（東京工業大学名誉教授）に再委嘱します。

なお、伊丹誠氏（東京理科大学基礎工学部教授）、徳田英幸氏（国立研究開発法人情報通信研究機構理事長・慶應義塾大学名誉教授）、松井房樹氏（一般社団法人電波産業会代表理事・専務理事・事務局長）はいずれも任期満了により、2020年3月31日付で退任されます。

（３）2020年度 関連団体の事業計画について （関連事業局）

「関連団体運営基準」第16条に基づき、2020年度関連団体の事業計画について報告します。なお、今回報告する事業計画については、新型コロナウイルスの影響で各社事業計画を変更する可能性があります。

1. 子会社の事業計画

子会社11社の2020年度の売上高の単純合計は2,523億円で、2019年度の決算見通しに対して82億円の減収となる計画です。このうち、NHKとの取引額は1,786億円で、2019年度の決算見通しに対して13億円の減収となる計画です。また、NHK・関連団体以外との取引額は559億円で、2019年度の決算見通しに対して61億円の減収になる計画です。個別会社の状況は、増収増益が1社（NHK出版）、減収減益が7社（NHKエンタープライズ、NHKエデュケーショナル、NHKグローバルメディアサービス、日本国際放送、NHKプロモーション、NHKアート、NHK文化センター）、増収減益が1社

(NHKビジネスクリエイト)、減収増益が2社(NHKテクノロジーズ、NHK営業サービス)となっています。

当期純利益は、子会社11社の単純合計で41億円、2019年度の決算見通しに対して15億円の減益となる計画です。ただし、2019年度の事業計画に対しては増収増益となっています。

2. 関連会社の事業計画

関連会社4社(放送衛星システム、NHK Cosmopedia America Inc、NHK Cosmopedia (Europe) Ltd、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ)は、減収減益の計画となっています。

3. 関連公益法人等の事業計画

NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターの3団体は正味財産の有効活用として戦略的な投資を行い、いずれも赤字予算を編成します。NHK学園はほぼ3か年経営計画通りの収支計上です。高等学校部門の立て直しが順調に進み、収支相償となる見込みです。NHK交響楽団はNHKからの交付金3億円増により収支は改善し、収支相償の見込みです。NHK厚生文化事業団は、大口の遺贈を予定しており、増収で若干の黒字を見込みます。NHKサービスセンターはNHK取引が増加し、コスト削減をさらに徹底し約1億円の黒字を目指します。

4. 健保・共済会の事業計画

日本放送協会健康保険組合については、収支均衡を確保しています。日本放送協会共済会については、一般会計、特別会計①は公益目的支出など計画的に一般正味財産を取り崩し、特別会計②については退職者医療援助制度の資金運用により一般正味財産がやや増加する計画です。

(4) 考査報告

(考査室)

2020年2月3日から3月17日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース14項目、番組59本の考査を実施しました。

考査したニュースの主な項目として、政府が、新型コロナウイルス対策の基本方針を決定したこと、東日本大震災発生から丸9年が経過したこと、相模原障害者殺傷事件の被告に死刑判決がでたこと、アメリカ大統領選の民主党の候補者選びは、山場のスーパーチューズデーを迎えバイデン氏とサンダース氏の争いに絞り込まれたことなどがありました。

番組では、岩手県宮古市に押し寄せた巨大津波の原因に迫った「NHKスペシャル 3.11 あの日から9年 東日本大震災 40m 巨大津波の謎に迫る」(総合・3月7日放送)、相模原市の障害者施設で19人が殺害された事件の裁判で傍聴者たちは何を感じてきたかを伝えた「クローズアップ現在+ わたしたちの“答え”を探して～障害者殺傷事件裁判 傍聴者たちの43日～」(総合・2月20日放送)、東日本大震災で自らも被災したサンドウィッチマンが故郷の仙台と気仙沼を訪ねた「湯けむり人情バラエティー サンドのお風呂いただきます～震災から9年 仙台&気仙沼スペシャル～」(総合・3月4日)などの番組を考査しました。

地域番組では、企業誘致ならぬ“起業”誘致に取り組む島根県江津市の取り組みに注目した「さんいんスペシャル “起業”誘致のまち～密着 江津ビジネスプランコンテスト～」(総合・島根県域・2月7日放送)、愛媛県八幡浜市で、大正15年から街の情報を伝えてきた八幡浜新聞の終刊までの最後の1か月を見つめた「四国らしんばん 夫婦ふたり 街と新聞とともに～八幡浜新聞 最後の日々～」(総合・四国ブロック・2月14日放送)などの番組を考査しました。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース4項目と番組2本の考査を実施しました。

ニュースでは、新型コロナウイルスに関して、横浜港停泊中のクルーズ船で感染者が集団で発生したことや、日本国内で初の死者が出たことを伝えた「NEWSROOM TOKYO」(日本時間2月5日放送ほか)などを考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(5) 2020年度考査業務運営方針
(考査室)

2020年度の考査業務運営方針について報告します。

考査は、NHKの放送する番組が、放送法をはじめとする法令を順守し、また「国内番組基準」、「国際番組基準」、および「放送ガイドライン2020」に沿って編集されているかを評価・検討し、その結果に基づく意見等を通じて、番組を自主的に規律し、その向上を図ります。

2020年度は、新たに改訂した「放送ガイドライン」の考え方を周知し、その活用を促します。取材・制作現場との有機的連携を図りつつ、「①放送の質的向上につながる考査、放送倫理の向上、モニターの活用」、「②新たな考査業務（ネット考査）と業務改革」、「③地域考査の充実とモニター活性化」を目標として掲げて考査業務を実施し、放送番組の質的向上に寄与します。

具体的な施策は、次のとおりです。

まず、①の「放送の質的向上につながる考査」についてです。

地域放送を含むNHKの国内放送、および国際放送が、正確・迅速か、公平・公正でかつ分かりやすいか、伝えるべきことを伝えているかを考査します。また、表現・用語が適切か、人権への配慮がなされているか、広告・宣伝にならないよう注意が払われているかなど、放送倫理上の観点からも考査します。考査結果は、「考査週報」としてイントラネット上に掲載するとともに、速やかに放送現場に伝えます。「NHKらしさ」の多様な在り方を評価します。

次に①の「放送倫理の向上と『放送ガイドライン2020』の浸透」です。

放送倫理に関する現場からの問い合わせや相談に対し、「放送ガイドライン2020」に基づき、適切なアドバイスを行い、理解を促進します。BPO（放送倫理・番組向上機構）、マスコミ倫理懇談会など、外部関係機関との連携や情報交換を行い、メディアの自主自律を担保する放送倫理に関する識見を高め、必要に応じて現場にフィードバックします。

続いて、①の「放送番組モニターの活用と質の向上」です。

全国約1,200人の放送番組モニターから送られる「モニターレポート」を現場に伝え、ニュースや番組の質の向上に資するようにします。2020年度はインターネットコンテンツについて恒常的なモニターを実施します。BSモニターでは4K放送の視聴可能者の拡充や意識向上など、モニターの質の向上につながる施策を連続的に実施します。また、

2019年度の「NHKネットクラブ」廃止に伴い導入したリポート集約システム（モニコ）の安定運用を図るとともに、新しいモニター募集システムの開発を検討します。

②の「新たな考査業務（ネット考査など）と業務改革」についてです。

2020年度に本格的に「NHKプラス」が開始されるのに伴い、展開されるインターネットコンテンツの考査を実施します。インターネット考査では、制作現場が新規業務で得た業務知識を広く共有し、リスク管理能力を互いに高めあうためのフォーマットを開発します。これまで行ってきた次世代考査業務検討プロジェクトによるインターネットでの事例調査等を引き続き行い、インターネット考査の手法開発につなげます。第25回参議院議員通常選挙での経験を生かし、今後の国政選挙でのインターネット考査への準備を進めます。一方で、既存業務の大胆な見直しを進め、新規考査業務の負担を最低限に抑えます。在宅勤務、ICT活用など制度の積極的活用や考査スケジュールの見直し等により働き方改革を推進します。

③の「地域改革に伴う地域考査の充実、モニター活性化」についてです。

地域改革で進む県域放送重視の流れの中で、地域番組への考査を一層強化します。より分かりやすく、地域のためになる考査を目指して、書式の開発を行います。モニター懇談会の実施を支援し、地域モニターを活性化します。

③の「集約化に伴う地域局支援」です。

大阪以外の拠点放送局での考査業務の本部集約、各局モニター管理事務の拠点放送局集約に伴って、必要な支援を行います。考査の考え方への理解を深めるため、各拠点放送局での事例研修など、人材育成に資する取り組みを推進します。

（6）2020年度内部監査計画について

（内部監査室）

「2020年度内部監査計画」を策定しましたので、報告します。

2020年度の監査は「中期内部監査計画（2018～2020年度）」の最終年にあたり、中期計画の着実な実施を目指すとともに、内部監査室によるリスク評価を踏まえ、高リスク分野に重点を置いて実施します。

定期監査については、本部各部局、放送センターの建替業務を所管する部局、2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部、拠点放送局、放送局、海外総支局で実施します。監査の視点としては、2019年度の内部監査の結果および不正の防止・発見の視点から、リスクの高い項目に重点を置いて効率的に点検します。特に情報セキュリティーなど、各部局で共通して繰り返し要改善となる業務プロセスについて改善を働きかけ、対応が不十分な部局にはより厳しい評価を行うことを検討します。働き方改革、地域改革、大規模災害時の放送継続の備え、受信料の公平負担の徹底に向けた取り組みとリスク管理についても点検します。

不定期監査については、経営の喫緊の課題や高リスク項目を選定して、必要に応じて「テーマ監査」を実施します。また、監査を通じて指摘した事項の改善状況などについて、必要に応じて監査します。

その他、会長からの特命に基づいて実施する特命監査、監査委員会の定めるところに従って実施する監査委員会指示監査が制度的に用意されています。

関連団体調査については、NHKの「グループ経営改革」に貢献することを目的として、関連団体との基本契約に基づき関連団体運営基準第19条に従って実施します。NHKが指導したガバナンス・内部統制の整備と運用状況を重点的に点検するとともに、各関連団体の内部監査機能の向上に資するよう、内部監査の実施状況を点検します。調査の実施にあたっては、各関連団体の内部監査室、監査役・監事とも連携し、効果的・効率的な調査の実施に努めます。

定期調査については、子会社、関連公益法人等で実施します。

不定期調査については、NHKグループの喫緊の課題や高リスク項目を選定して、必要に応じて「テーマ調査」を実施します。また、調査を通じて指摘した事項の改善状況などについて、必要に応じて調査します。

その他、会長からの特命に基づいて実施する特命調査があります。

監査・調査結果については、報告書を作成し、会長、監査委員会に報告します。

(板野専務理事) 不定期監査は、どのようなことを念頭に置いていますか。

(内部監査室) その時々的重要案件と思えるテーマを選定して行います。

(黄木理事) 不定期監査は部局横断で、一つのテーマに絞って実施するという位置づけで考えています。

(会 長) 定期監査と不定期監査を組み合わせることで監査の実効性を高めてください。

(7) 契約・収納活動の状況 (2020年2月末)

(営業局)

2020年2月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、2月の受信料収納額は538.3億円で、前年度同月を13.9億円下回りました。年間累計収納額は6,407.6億円となり、前年同時期と比較し、4.9億円上回っています。

前年度分受信料回収額は1.3億円となり、前年度同月を0.1億円下回りました。年間累計は53.8億円となり、前年同時期を4.2億円下回っています。前々年度以前分回収額は2.5億円となり、前年度同月を0.4億円下回りました。年間累計は52.6億円となり、前年同時期を9.4億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数が前年度同月を0.7万件上回り、減少数が前年度同月を2.9万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同月と比較して3.6万件上回る0.3万件となりました。年間累計増加数は、41.6万件で前年同時期を24.4万件下回っています。なお、2月末の受信契約件数は4,210.7万件となっています。

衛星契約増加は、取次数が前年度同月を0.6万件上回り、減少数が前年度同月を1.6万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同月と比較して2.2万件上回る3.8万件となりました。年間累計増加数は、57.3万件で前年同時期を7.3万件下回っています。2月末の衛星契約件数は2,219.5万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は52.7%となっています。

本件は、本日開催の第1350回経営委員会に報告します。

(8) 高知放送会館 隣接地の取得について

(経理局)

高知放送会館は、会館敷地に隣接する土地について、所有者と取得に向けた協議を重ねてきましたが、このたび、所有者と売買に関する諸条件について合意に達したため、当該用地の取得について報告します。

取得予定地は、高知県高知市本町の敷地面積1,079.99㎡の商業地域で、建ぺい率80%、容積率600%です。契約額は、総額4億9,003万5,000円で合意しています。相手先との契約日は2020年3月26日で、支払いと所有権移転日は2020年4月7日です。

本件は本日開催の第1350回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(10) 第1350回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1350回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「令和2年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について」、「非現用不動産の売却について」、および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として、「令和元年度国際放送等実施要請の変更への回答について」、「令和2年度国際放送等実施要請への回答について」、「高知放送会館 隣接地の取得について」、「2020年度営業目標値・営業経費計画値について」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「契約・収納活動の状況(2020年2月末)」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 4月14日

会 長 前 田 晃 伸